

「放送コンテンツ適正取引推進協議会」2023年度推進計画に関する フォローアップ調査の結果（構成団体向け）

1. 本協議会の推進計画について

(1) 2023年度推進計画にもとづく協議会の取り組みに関する評価や意見

- 研修会は、参加者が昨年度比で100名増と、定着してきたことが見て取れるとともに、各構成団体内でも周知が行き届くようになってきたのではないかと考える。なお、ハイブリッド形式のうち、対面方式の参加者が少なかったことを踏まえ、次年度はオンラインのみに戻すなどの対応は必要だと考える。
- オンライン研修会等の勉強会の開催はとても意味のあることだと考える。「委託する側」として同様の勉強会を開催しているが、まだ理解が足りていないケースもあるため、言いにくい部分もあると思うが、委託先である番組制作会社からも、正しい知識に基づく指摘をいただくことも重要だと考えている。
- 研修会の内容については、参加者アンケートの意見を踏まえ、内容等を検討してみても良いのではないかと考える。
- 各種ヒアリングやアンケートの過程で、「研修会では最も興味があった二次使用（再放送）の著作権をどうすれば良いのか、肝心な所を教えてくれなかった」「研修会に出たが、地方における取引の実態と内容がかけ離れており意味が無い」「下請管理法ツールを使ってみたが、上手く動かなかった」というような意見があった。
- オンライン研修会、下請法管理ツールは、加盟事業者にも活用されており、今後も同様の取り組みをお願いしたい。
- 下請法管理ツールは引き続き会員社に利用されている。また、各社の人事異動も活発なことから、オンライン研修会が果たす使命は一層増すものと感じている。
- 前年度に引き続き、よい意味でのルーチン化を継続できたと感じている。新規の活動を増やすことは経費の問題と共同事務局に負担を掛けることになるため、当面は現状のママで良いと考える。
- 概ねどの項目についても大きな問題はなかったと思われる。

1. 本協議会の推進計画について

(2) 次期以降の推進計画に対する意見・要望等

- 研修会開催は、2024年度以降も本協議会の活動の柱として推進したい。内容は、総務省ガイドラインだけにこだわらず、適正取引の推進に資するもの、例えば、今秋施行予定のフリーランス新法を受けた説明会なども企画してよいと考える。
- 予算やスケジュールの制約はあると思うが、多様かつ個別具体的なテーマで、もう少し多くの研修会等があると、参加者も増え、効果的に必要な知見を得ることができるのではないかと考える。
- 省庁からの情報なども踏まえ協議会テキストの情報更新頻度をもう少し増やし、構成団体への更新情報の発信などの機会が増えれば、良いと考える。
- 放送コンテンツのマルチビジネス展開が進み、そうした中での適正取引の最新事例と課題について共有が望まれている。
- 協議会ウェブサイトの運営は、研修会スケジュールの更新が中心だが、それ以外にも、例えば、下請法関連の法令改正等の情報を掲載することも検討してもよいかもしれない。
- 本協議会は、総務省の関与で結成された経緯があると思う。そのため、総務省と推進協議会は今以上の連携が必要と思う。例えば、研修会等の共同開催、テキスト／運営費等の助成費など。
- 可能であれば、年一回は対面での会合を実施してはどうか。コロナ禍中で担当者が変わった団体も多く、構成員間の顔合わせの機会があっても良いのではと考える。
- これまでの取り組みの継続をお願いしたい。

2. 2023年度各構成団体内における取り組みについて

- 総務省、公正取引委員会、中小企業庁等からの下請取引に関する注意喚起、ガイドライン講習会の案内などについて、都度、会員社に文書とメールで周知した。
- 政府からの労務費の指針の周知に関する要請を受け、経営者レベルの会議体での説明会を開催し、その説明を受けた。
- 本年度も、例年開催している会員向けのコンプライアンス説明会において協議会の取り組みについての説明を実施した。改めてテキストの配布を実施し取り組み強化への啓もうを行った。
- 「価格交渉・価格転嫁」に関する政府の方針を受け、グループ内の委託担当者に適切な対応をとるよう複数回説明会等を開催した。また、業務委託全般に関する勉強会を開催し、外部事業者との適正な取引の在り方について説明・周知を行った。
- 団体主催で会員社に向けて、「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」(第7版)を解説するオンラインセミナーを開催した。
- 総務省主催の各種事業に関する会員への周知や、総務省ガイドラインの年一回の定期周知とフォローアップ調査への回答協力、協議会の活動について会員への周知を実施した。
- 総務省、経産省、中企庁からの説明会の案内や周知連絡等について、会員社への周知を徹底するとともに、製作取引実態調査の回答率向上に向け、会員各社への提出のお願いを徹底した。
- 構成団体を通じての周知を徹底した。